

## 家電リサイクル法対象品

(注意)有機ELテレビは、対象品外です。

液晶・プラズマテレビ



洗濯機



ブラウン管テレビ



衣類乾燥機



冷蔵庫



冷凍庫



エアコン  
(室内機) + (室外機)



### ▶処分方法について

- ①購入した販売店で引き取ってもらう ※引き取りの際、リサイクル料金が必要です
  - ・リサイクル料金の支払い方法や、引き取り方法などについては、直接販売店にご確認ください
- ②自分で家電リサイクル指定引取場所へ搬入する ※リサイクル料金が必要です
  - ・メーカーなどを確認し、郵便局にてリサイクル料金を払い込み、リサイクル券を持参してください

搬入先及び  
お問い合わせ先

### ☆家電リサイクル指定引取場所☆

名称 HIRAYAMA(ヒラヤマ)  
住所 観音寺市南町三丁目3番2号  
電話 0875-25-4272

## PCリサイクル制度対象品

ノート型  
パソコン



デスクトップ型  
パソコンなど



PCリサイクル  
マーク



### ▶処分方法について

平成15年10月以降に販売された家庭系パソコンには「PCリサイクルマーク」が貼付され、原則として購入者が処分時にリサイクル料金を負担することなく回収・再資源化されることになっています。現在各メーカーなどが郵便局と連携し「エコゆうパック」による回収を実施していますので、メーカーに直接お問い合わせください

## 二輪車リサイクルシステム対象品

原動機付自転車

125ccまで



軽二輪

126cc~250cc



小型二輪

251cc以上



ステッカー



### ▶処分方法について

最寄りの廃棄二輪車取扱店(上の図のステッカーが目印)にご相談ください

## 自動車リサイクル法対象品

自動車



パーツ・部品も  
引き取れません



平成17年1月1日に「自動車リサイクル法」が施行されていますので、処分の際は販売店にご相談ください